

平成 29 年度

## 放射性物質環境動態・環境および生物への影響に関する

### 学際共同研究の募集

#### 募集要項

#### 1. 公募概要

平成 23 年 3 月 11 日の大地震および津波を契機として、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、原子炉施設から放出された放射性物質が東日本を中心に広域に飛散・沈着しました。これらの放射性物質および放射性物質を吸着した土砂の環境動態について、大気中への再飛散や、水の移動にともなう陸域、海洋における移動、森林・農作物、陸域・海洋生物への移行などの学問的知見を国際的に発信することは我が国の責務です。

筑波大学アイソトープ環境動態研究センターと弘前大学被ばく医療総合研究所では、「放射能環境動態の学際共同研究推進・展開事業」を通し、分野横断的で新しい放射性物質環境動態研究の国際的な中核拠点の形成を目指しています。本事業では、オールジャパン体制で放射性物質の拡散・輸送・沈着・移行過程の実態とメカニズムを解明し、予測技術を向上すること、およびそれに基づいて長期的な汚染状況の予測と被ばく線量の低減化方策を提示するための共同研究を公募します。

#### 2. 公募する共同研究重点課題

- A) 放射性同位元素及び放射線についての高感度測定法や簡便測定法、さらには野外の様々な条件下での測定法などの開発、物性や材料の機能評価、化学物質等の環境中挙動を調べるトレーサー実験、生体内挙動や代謝経路の解明などに利用するための基礎的研究を歓迎します。
- B) 環境中に拡散した放射性物質の移行メカニズムの解明に関する調査研究を推進します。特に福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の環境動態や、森林、土壌、河川環境等における移行メカニズム解明と包括的モデルの開発を目指す研究を歓迎します。
- C) 大気・水の動態およびそれらによる物質移動の環境動態研究を推進します。特に、陸面や下層大気、沿岸域に於ける物質輸送プロセスを対象に、新しい観測・計測・可視

化技術や数値モデルの開発や応用を通じた、現象解明を目的とした基礎研究と、将来予測などの応用研究を歓迎します。

D) 難分析放射性核種の新規分析法および環境放射線・環境放射能の新規計測法の開発とそれらの分析・計測技術に基づく放射性核種をトレーサーとした環境動態研究を歓迎します。

E) 野生生物等を指標とした放射性核種による環境負荷のモニタリング手法の開発およびその応用に関する研究を推進します。特に放射性核種の移行、染色体異常を用いた線量評価など、被ばく医療に資する基礎的研究を歓迎します。

### 3. 公募する共同研究種目

#### (1) 若手共同研究（研究費上限：30万円）

35歳以下の若手研究者（単独）と本事業拠点の研究者による共同研究です。本事業拠点で開催するセミナー（Web会議での参加も可）などにも積極的に参加していただきます。

#### (2) 重点共同研究（研究費上限：25万円）

学外の研究者と本事業拠点の研究者による共同研究です。

#### (3) 国際共同研究（研究費上限：20万円）

日本以外の国あるいは地域に拠点を置く研究者と本事業拠点の研究者による共同研究です。ただし、国内での研究活動のみを支援します。海外渡航費及び海外で使用する消耗品等には使用できません。

#### (4) 一般共同研究

本事業拠点の設備・データベース・試料などを用いた研究で、上記（1）－（3）に該当しない共同研究はこちらになります。

共同研究種目		若手共同研究	重点共同研究	国際共同研究	一般共同研究
申請期間		平成29年3月1日（水）～3月17日（金）			随時
採否の通知		平成29年4月3日（月）以降			随時
資格	研究代表者	学外のみ、35歳以下（学生も可）	学外のみ		学外 あるいは学内
	共同研究者	なし	学外あるいは学内		
	受入研究者	必要（別表）			必要*
研究費上限		30万円	25万円	20万円	なし

成果報告書の提出	必要	必要	必要	なし
----------	----	----	----	----

\* 学内利用者は受入研究者を定めずに申請することが可能

#### 受入研究者一覧

重点課題 A	末木啓介、古川純、坂口綾、山崎信哉
重点課題 B	恩田裕一、加藤弘亮、高橋純子、辻村真貴、山路恵子
重点課題 C	浅沼順、関口智寛、篠崎鉄哉、羽田野祐子、山中勤
重点課題 D	山田正俊、床次眞司、岩岡和輝、楊国勝
重点課題 E	吉田光明、有吉健太郎、田副博文

#### 4. 申請資格

平成 29 年 1 月の時点で、大学・研究機関に所属する研究者、博士後期課程の学生、またはこれらに相当する方(見込みを含む)を対象とします。研究代表者が学生の場合は、指導教官の承諾が必要です。なお、受入研究者が必要な共同研究種目については、申請にあたって受入研究者と事前打ち合わせを必ず行って下さい。

#### 5. 研究期間

採択通知日から平成 30 年 3 月 31 日まで。

#### 6. 申請方法

ウェブページ (<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/ipe/ps.html>) より応募書類をダウンロードして必要事項を記入の上、E メールにて各担当窓口宛てにお申し込みください。

#### 7. 申請書類提出期限と採否の通知

- ・ (1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 国際共同研究

応募書類： 共同研究申請書 様式 1

申請期間： 平成 29 年 3 月 1 日から 3 月 17 日まで

採否の通知： 平成 29 年 4 月 3 日以降に、研究代表者にメールにて通知します。また、採択課題については本研究事業ホームページに掲載いたします。

- ・ (4) 一般共同研究

応募書類： 共同研究申請書 様式 2

受付と採否： 随時募集し、その都度、研究代表者にメールにて採否を通知します。

## 8. 共同研究費

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 国際共同研究への応募のうち、審査委員会の議を経て採択が決定した申請課題に対し、上記の上限額の範囲内で共同研究費を配分します。審査委員会の審査によっては、申請額よりも配分額が減額される場合があります。旅費、消耗品など、受け入れ先の規定に基づいてご利用になれます。

## 9. キックオフミーティングでの発表、成果の公表など

(1) 若手共同研究、(2) 重点共同研究、(3) 国際共同研究に採択された申請課題の研究代表者は、平成 29 年 5 月中旬から下旬に弘前大学被ばく医療総合研究所で開催されるキックオフミーティングにて、研究概要・実施計画等を発表していただきます（Web 会議での参加、代理出席も可能です）。また、本事業拠点で開催する成果報告会（平成 30 年 1 月ないし 2 月、筑波大学での開催を予定）にて、研究成果を発表していただきます。(1) 若手共同研究については、本事業拠点で毎月 1 回開催しているセミナーに積極的に参加していただきます（Web 会議参加も可）。

研究代表者は研究期間終了後、成果報告書を平成 30 年 4 月 10 日までに提出して下さい。この成果報告書は、本事業拠点のホームページに掲載予定です（掲載方法については研究代表者と相談の上決定します）。

## 10. 知的財産権

本事業拠点との共同研究により生じた知的財産権の帰属は、関連する所属機関の間で協議し、決定します。

## 11. 申請・問い合わせ先

- (1) 筑波大学アイソトープ環境動態研究センター 共同研究拠点担当

筑波大学アイソトープ環境動態研究センター環境動態予測部門事務室

住所： 〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1

e-mail: [ipe@ied.tsukuba.ac.jp](mailto:ipe@ied.tsukuba.ac.jp)

電話: 029-853-2532

FAX: 029-853-2539

- (2) 弘前大学被ばく医療総合研究所 共同研究拠点担当

弘前大学被ばく医療総合研究所事務室

住所： 〒036-8564 青森県弘前市本町 66-1

e-mail: jm5401@hirosaki-u.ac.jp

電話: 0172-39-5401

FAX: 0172-39-5514

## 12. その他

本事業拠点との共同研究については、共同研究の受け入れ先（筑波大学アイソトープ環境動態研究センターあるいは、弘前大学被ばく医療総合研究所）の規則に従うこととします。

- ・筑波大学アイソトープ環境動態研究センター 利用細則

<http://www.ied.tsukuba.ac.jp/cried-2/saisoku-2/#riyou>

- ・弘前大学被ばく医療総合研究所 利用細則

お問い合わせください。